



令和8年3月17日

加須市教育委員会教育長 小野田 誠 様

加須市通園通学区域審議会会長 横山 安男

水深小学校の普通教室不足に伴う通学区域の見直しについて（答申）

本審議会は、令和7年11月11日付け加教学発第1159号で諮問を受けた標記の件について、慎重に審議を行い、下記のとおり意見をとりまとめましたので答申します。

## 記

### 1 審議結果

- (1) 水深小学校の通学区域のうち、下高柳地区の市道138号線以西の区域及び常泉地区については、加須南小学校の通学区域に編入する。
- (2) 加須東中学校の通学区域のうち、下高柳地区の市道138号線以西の区域及び常泉地区については、昭和中学校の通学区域に編入する。

ただし、変更となる通学区域に居住する児童生徒については、通学区域変更後も希望により次のような経過措置を設けることとする。

- ・水深小学校の在籍児童は、引き続き水深小学校に在籍することを認める。
- ・姉妹が水深小学校に在籍する新入学児童は、水深小学校への入学を認める。
- ・加須東中学校の在籍生徒は、引き続き加須東中学校に在籍することを認める。
- ・水深小学校を卒業する児童は、加須東中学校への入学を認める。

### 2 付帯意見

- (1) 通学区域の見直しが児童生徒や保護者の不安や地域コミュニティの分断につながらないよう、児童生徒や保護者、地域住民に対し丁寧に説明するとともに意見を聞く機会を設けていただきたい。
- (2) 水深小学校へ入学することを見据えて水深幼稚園等に入園させた保護者へも配慮いただきたい。
- (3) 児童生徒の登下校時の安全を最優先とし、通学路の安全点検を実施するとともに、歩道整備など必要な安全対策及び環境整備に取り組んでいただきたい。
- (4) 上記の項目について条件が整ってから新通学区域の運用を開始していただきたい。